

New まちづくり構想ニュース

発行：横浜市都市整備局、鶴ヶ峰駅北口地区再開発協議会

『文化や自然を感じる豊かな環境に、人が集い、快適に暮らし続けられるまち』
を鶴ヶ峰駅北口周辺の「まちづくりの目標像」としましょう！！

12月初旬に開催した「まちづくり構想検討会・第3回」において、『まちづくりの課題（案）』、『まちづくりの方針（案）』と、まちづくりの方針を実際にどのような場所で具体化していくかを図示した『エリアごとの土地利用（案）』をご提案しました。

今後のまちづくりの方向性を示す重要な内容です。下記は概要ですので、詳細は本ニュースの別冊をご確認ください。

『まちづくりの方針（案）』

道路交通

- ◆【踏切解消と道路ネットワークの改善】
- ◆【駅前広場（バス・タクシー等に対応）の整備】
- ◆【歩行者・自転車利用環境の改善】

拠点機能

- ◆【主要な生活拠点にふさわしい広場づくり】
- ◆【主要な生活拠点にふさわしい土地利用】
- ◆【広域なバスネットワーク拠点としての機能強化】
- ◆【特急・急行が停車する交通拠点にふさわしい環境整備】

自然環境

- ◆【駅へとつながる水と緑のネットワークづくり】

文化機能

- ◆【文化施設の更新と文化的広がり形成】

行政機能

- ◆【行政機能の更新】

商業・サービス機能

- ◆【快適で賑わいのある商業空間の創出】
- ◆【幅広い世代に行き届くサービス環境づくり】

住環境

- ◆【良好な戸建住宅地の保全と都市型住宅の整備】

『エリアごとの土地利用（案）』

本図は検討・意見交換のたたき台です。



検討会「第3回」を開催しました。

平成29年12月2日(土)と5日(火)に鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想検討会「第3回」を開催しました。2日間で合計25名の方にご参加いただきました。

お忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。

各日、9月の検討会(第2回)で実施したワークショップでの意見に基づき、本誌第一面のとおり、「まちづくりの課題(案)」、「まちづくりの方針(案)」、「エリアごとの土地利用(案)」をご提案しています。



まちづくり構想検討会「第3回」の様子

これらの内容は、今後、鶴ヶ峰駅北口周辺地区のまちづくり構想(素案)をまとめるための基本となるものです。本ニュースの別冊として、詳細を記載した当日の『配布資料(一部、説明の追記等を実施した資料。)]』がありますので、ご確認ください。

■ 鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想の策定スケジュール

開催時期		実施内容
平成29年度		鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想(素案)策定
第1回検討会	6月17日開催	・まちづくり構想策定方法について (済)
第2回検討会	9月23、26日開催	・地域の特性、課題について (済)
第3回検討会	12月2、5日開催	・まちづくりの方針について (済)
第4回検討会	2月25、28日開催予定	・まちづくり構想(素案)確定
平成30年度(複数回の検討会を開催)		鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想策定 = 構想確定

検討会「第3回」でいただいた主な意見・質疑とそれに関する応答を紹介します。

主 な 意 見 ・ 質 疑 と 応 答

以下、「Q」は検討会にご参加いただいた方からの主なご質問やご要望、ご提案として、「A」はそれに関する横浜市からの応答として掲載しています。

1. エリアごとの土地利用(案) 関連

■ 駅前街区外周道路について

Q1: 現在、戸建て住宅が建ち並んでいる場所に、「駅前街区外周道路」の計画が描かれています。幅員など、どの程度の範囲で道路が整備されるのかお伺いします。



A1: 「駅前街区外周道路」には、水道道の自動車交通量の負担を減らすという役割を想定しています。その道路幅については、計画交通量により定めます。例えば、バスも通行する場合、バスの交通量を見込んだ道路幅員が必要になりますので、今後、道路計画やまちづくりの検討を深度化し、総合的に決めていきます。



参照図: エリアごとの土地利用(案)抜粋

■ 良好な住宅地の保全について

Q2：「良好な戸建て住宅地の保全」という区域はこのまま保全するのですか？

それとも何か計画があるのですか？



A2：現在、大きな敷地の戸建て住宅があるなど、良好な住環境が形成されています。

今のような良好な住宅地を保全するため、大規模な開発計画ではなく、地区計画などのまちのルールをつくり、保全し続けることも可能です。



Q2（要望）：鶴ヶ峰の駅の周辺はとても静かな住宅地で、公園も近く、住環境がとても良いので、出来る限り、保全の方向で進めていただきたい。



■ 住宅・公益機能などによる土地活用について

Q3：現在のバスターミナルの箇所に「住宅・公益機能などによる土地活用」と表現されています。

これはバスターミナルの移転後、バスターミナル跡地に限り土地活用しようということですか？



A3：本案では、おおよそのエリアを現しており、バスターミナルの跡地に限って、「住宅・公益機能などによる土地活用」を表現している訳ではありません。

今後、周辺の方の土地を含めて、皆さまの意向を聞きながら、どのような区域が適切かを考えていきます。



2. まちづくりの方針（案）関連

■ 駐輪場について

Q4：連合自治会館の前の駐輪場は午前8時を過ぎると満車になります。

対策として、例えば、より多く駐輪ができるように一部を複層化していただけないか？



A4：市営住宅跡地を暫定活用した約900台規模の駐輪場は、駅に近い大規模な駐輪場であり、利用率が高いことを確認しています。

今後、鶴ヶ峰駅北口周辺の駐輪場をどのようにすべきかの検討を行っていきます。



■ 駐車場について

Q5（提案）：混雑している区役所内の駐車場は、全て有料にすれば良いと思います。

無料の駐車場がある場合、車で来所する方が多くなるので、これから駐車場を整備する際は、有料であることを強調し、自家用車で来る方を抑制した方が良いでしょう。

■ 日照について

Q6（要望）：ココロット鶴ヶ峰ができ、冬は13時から15時半まで、日影になる場所があります。駅周辺は住宅の多い地区であることから、まちづくり（北口の開発）による建物の高層化では、周辺の日照権に配慮した検討を行ってください。

■ 歩行者利用環境の改善について

Q7：鶴ヶ峰は中高年も多いので、計画の前に手早く、歩きやすいまちにしていだけないか？

例えば、「鶴ヶ峰まちかど広場」は平坦ではありません。舗装をやり直すなどして、人が歩きやすい道路にしていだきたいです。その他に、電線の地中化も実施していただきたい。



A7：歩きやすいまちとするため、取り急ぎ出来ることについて対応して欲しいというご要望があったことを、道路を管理する土木事務所に伝えます。

「歩行者・自転車利用環境の改善」（配布資料 p.6（右下）のとおり）をまちづくりの方針の一つとして提案しており、その中には無電柱化も検討することとなっています。

また、駅直近の主動線では、段差のないバリアフリー化に向けての検討も進めていきます。

3. まちづくりの構想の策定について

Q8：まちづくり構想は行政が基本的な考え方をつくることになるのですか？

A8：皆さんにご参加いただいている「まちづくり構想検討会」で検討を行うものです。また、再開協議会の皆さんとも一緒に考えてきました。今後、まちづくり構想（素案）を皆さんとともに次回の検討会で確定したいと考えています。

Q8：事実上、計画はもう決まっているのではないかと思います。当事者からすれば、人生に大きく影響を受けることなので、当事者の意見をかなり聞いていただかなければいけません。

A8：現在、まとまっている計画内容は本日の配布資料までです。

これからも引き続き、皆さんとともに、まちづくり構想（素案）をつくり、来年度以降はさらに詳細な検討を進めていく予定です。

検討会「第4回」で『鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想（素案）』をまとめます。

検討会「第4回」を下記のとおり、開催します。

皆さまの参加をお待ちしております。

初めてご参加いただく方にも、ご理解いただけるよう、説明の工夫等を行いますので、安心してご参加ください。

■内容

『鶴ヶ峰駅北口周辺の「まちづくり構想（素案）」について』

検討会（第4回）では、これまでの検討会で取り扱った内容のまとめと共に、新たに「まちづくり構想の位置づけ」や「まちづくり構想図」、「まちづくりの推進」などの内容を盛り込んだ「まちづくり構想（素案）」の案を説明します。

合わせて、次年度の目標である「まちづくり構想策定」に向けた「今後の具体的な進め方」についても説明します。

鶴ヶ峰駅北口周辺の「まちづくりの基本的な考え方」として、まちづくり構想（素案）を“まとめる”重要な会となります。「まちづくりの考え方」「次年度以降のまちづくり」を皆で共有して、より魅力的な鶴ヶ峰駅北口周辺のまちづくりをスタートするため、まちづくり構想（素案）をしっかりとまとめましょう。

■日時

開催日	時間
平成30年2月25日（日）	10：00～12：00（終了予定）
平成30年2月28日（水）	19：00～21：00（終了予定）

※説明内容は同じです。

ご都合の良い日にご参加ください。

■会場：旭公会堂（第1会議室・第2会議室）

旭区総合庁舎（旭区役所）の「4階」にあります。エレベーター又は階段でお越しください。

※前回と会場が変わります。ご注意ください。

旭区総合庁舎



旭区役所「4階」の「旭公会堂」にエレベーター又は階段でお越しください。会場は公会堂内の「第1・第2会議室」になります。

水道道側から入る「地下入口」（車路を下ります。）厚木街道から入る「一階入口」（左写真参照。）どちらからでも入れます。

【発行元】

■横浜市都市整備局

担当課：市街地整備推進課（担当：島田、木村）

電話：045-671-3799 FAX：045-664-7694 E-mail：tb-seibisuishin@city.yokohama.jp

■鶴ヶ峰駅北口地区再開発協議会

理事長：安藤公一